

# 鹿大教職組ニュース

Tel. 099-285-7285, Fax:099-285-7286, e-mail. ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp

2018年度第1回学長交渉のご報告と第2回要求項目……………	1・2
事務局からのご連絡……………	2

## 学長交渉のご報告

### 2018年度第1回学長交渉のご報告と第2回要求項目



教職員組合は去る2019年2月20日(木) 16時、本部2階会議室において2018年度第1回の学長交渉を行いました。要求項目および当局からの回答書については、既に中央執行委員を通してお知らせしているところですが、組合ニュースでのお知らせが遅くなりましたこと、お詫び申し上げます。

例年のとおり、要求項目は多岐に亘っていますが、交渉の時間が1時間に限られ、事前の回答書提示をもって直接交渉する項目は4から5項目に限定せざるをえません

でした。そのため、非常勤職員の待遇改善、雇い止め問題、人事凍結の即時解除、差別的な待遇の問題、入試業務の負担軽減など喫緊かつ重要な事項に絞って直接交渉を行いました。これらの問題の多くは、連動する問題であるとともに金銭的な問題と絡むとあって、当局の回答は前向きなものではありませんでした。執行部の任期が年度末に迫っていることもあり、人事院勧告の受け入れなどによる人件費の不足を理由に、ほとんど零回答というのが現実でした。しかし、経営者としては予測していなければならぬ事態であったはずであり、節約に努めることがなかったことのツケがこのような事態を招いたことは否めません。増え続ける教員の仕事を解消する方策として、執行部が考えているのは学術研究員制度の「実質化」という回答でしたが、現在の仕事に加えて、他部局への授業の提供などを行うものと思われ、負担増につながりかねない危険な要素を持っているもので、新執行部がこれをどのように扱っていくのか注視する必要があります。一方で、教職員間の仕事の格差が広がっているのも事実で、負担の平準化をどのように実現していくのかという二律背反的な難問が我々にも付きつけられています。

改革(改悪?)が進められている共通教育の問題などは、一部新年度(2019年度)に持ち越されたこともあり、今回は直接糺すことはしませんでした。次回の交渉では取り上げるべき問題として記憶しておきたいと思います。これも学部教員と総合教育機構教員とで利害が対立しかねない問題を含んでいます。一方を立てるとどこかにシワ寄せが行ってしまいかねません。

理学部支部から要求されていた日本学術振興会の研究員の受け入れ態勢の確立については、同支部から詳細な説明が書面でなされていたこともあり、前向きな回答を得られましたが、スピーディな対応を行うよう注文をつけておきました。こちらも新執行部の対応を注視していかなくてはならないところです(多くの問題に埋もれさせないように！)

このところ、回答書の作成に時間を要して年度内に1回しか交渉が行えない事態となっています。しかも時間が限られています。新執行部へ組合との年度内の交渉を行ってもらうよう要求を行いました。

中央執行委員会では、第一回の交渉結果をうけ、新執行部との交渉を早期に実現するために、第二回の要求項目を作成し、4月25日付で本部人事課に提出しました。以下、その要約をご紹介します。

## I. 人事関係

### 1. 人事凍結の即時解除

昇任が遅れば、他大学に転出する人材が増え、その後任人事は凍結され、その負担が他の教職員にのしかかってくるという負のスパイラルが生じる。また、それは現実に起きている。現状は極めて深刻であると言わなくてはならない。新学長の見解を求めるとともに、部局の年齢構成のバランスを考慮した人事配置となるよう即時に凍結の解除を行うことと継続的な仕組みを作ることを要求する。

### 2. 雇い止めの撤廃

他大学では無期転換を実現している大学が多く出ているのに、「進取の精神」を掲げる鹿児島大学はなぜ雇用に対して「進取の精神」を持っていないのか。次の3点を再度要求する。1) 有期雇用教職員の無期転換化できる制度の整備、2) 無期転換手続きの説明会の実施、3) 有期雇用者およびその無期転換の実態の公表

## II. 「実質化」を名目とした労働強化への懸念

本部の組織が変わらない限り、部局の組織改編もありえない。委員会等の整理統合や仕事の整理を行い、効率的な学内の運営を実施するよう要求する。「実質化」とはいたずらに仕事の範囲(担当部局など)を拡大することではないはずである。具体的な対応策についての回答を求める。また、教職員の適正な仕事量を示すガイドラインを設定することを求めたい。また、理工学域から総合研究機構への教員移籍による一部の教員に重い負担が生じている問題については、今年度内に対応することを求める。

## III. 団体交渉の年二回の実施

団体交渉を半年に一度定期的を開催することを要求する。年度の始めの顔合わせを実質的な協議を行う場とすることを求めたい。

## IV. ハラスメント対策について

ハラスメント(アカデミックハラスメント)は表立って行われるものだけではなく、集団で、あるいは無意識的に行われていることもある。揉み消される可能性もある。学外での第三者による判定などを行う体制作りを求める。

(文責・書記長 丹羽謙治)

### 教職員組合事務局からのご連絡

事務局書記の桑水流さんが、2019年2月1日(金)より産休・育休に入りました。前号でお知らせしましたように、後任として高崎昇さんに短期というお約束で来ていただきましたが、予定よりも一ヶ月多く4月末まで勤務していただきました。5月1日に高崎さんの後任として丸山絵梨奈さんが着任いたしました。勤務日時は高崎さんと同じく以下のとおりです。

勤務日時……………月・水・金 9:00-17:00

仕事に慣れるまで組合員の皆さんに御迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

鹿児島大学教職員組合事務局